

会計監査人候補者の公募に関する公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年 1月29日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

本部 総務部長 小嶋 美之

独立行政法人は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。

会計監査人は、通則法第40条の規定に基づき、厚生労働大臣が選任することとなっており、選任に当たっては、独立行政法人が会計監査人の候補者（以下「会計監査人候補者」という。）を選定し、厚生労働大臣に会計監査人候補者の名簿を提出することとなっています。

ついで、下記のとおり、会計監査人候補者選定のための提案書を募集しますので、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「JCHO（ジェイコー）」という。）の会計監査人候補者となることを希望される公認会計士又は監査法人は、提案書作成要領を参照のうえ、提案書を提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 競争に付する事項

(1) 調達件名

JCHOに係る通則法第39条の規定に基づく会計監査人による監査業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

提案書作成要領による

(3) 履行期限（期間）及び候補者選定の対象期間

① 履行期限（期間）

通則法第40条の規定に基づく選任後、監査契約締結の日から通則法第38条第1項の規定に基づく、厚生労働大臣による財務諸表の承認の日まで

② 候補者選定の対象期間

2019 事業年度から 2023 事業年度までの 5 事業年度

ただし、事業年度ごとに監査計画書を作成し、監事の同意を得たうえで、会計監査人候補者の名簿を厚生労働大臣に提出する。なお、適切に監査業務を遂行することができると思われる場合には、選定の見直しを行う。

(4) 履行場所

JCHO 本部

(5) 見積方法

① 応募者が提出する見積書は、調達件名にかかる 1 事業年度に要する費用について、直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、金額を見積もるものとする。

② 第一候補者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、応募者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した見積書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）第 5 条及び第 6 条の規定に該当しないものであること。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」のうち「調査、研究」で「A」、「B」又は、「C」等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去 3 年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 競争入札執行の場所及び日時

(1) 見積書の提出場所、提案書作成要領の交付場所及び問合せ先

JCHO 本部 総務部総務課会計係

住 所：〒108-8583 東京都港区高輪 3-22-12

電 話：03-5791-8255（会計係直通）

（2）提案書作成要領（関係書類）の交付方法

- ① 交付期間 平成 31 年 1 月 29 日（火）から平成 31 年 2 月 22 日（金）
※ 土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
- ② 交付時間 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
- ③ そ の 他 郵送（郵送費用は、請求者負担）による交付を希望する場合は、上記（1）
に電話連絡のうえ、期日に余裕を持って手続をすること。

（3）入札前提出書類及び企画提案書の受領期限

入札前提出書類：平成 31 年 2 月 27 日（水）17 時 00 分

企画提案書の受領期限：平成 31 年 3 月 5 日（火）17 時 00 分

※ 郵送の場合は、受領期限までに必着

（4）開札日時及び場所

平成 31 年 3 月 19 日（火）10 時 00 分

独立行政法人地域医療機能推進機構本部 研修棟 5 階会議室

4 その他必要な事項

- （1）入札保証金及び契約保証金 「免除」
- （2）見積及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- （3）応募者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、封印した見積書、2（1）の証明となるもの及び提案書作成要領において定めるものを受領期限内に提出しなければならない。応募者は、開封日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（4）見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、応募者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 「要」

（6）契約の相手方の決定方法

契約事務取扱細則第 34 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な見積を行った応募者を交渉権者とする。

（7）詳細は提案書作成要領による。

別 添

機密保持に関する誓約書

平成 年 月 日

独立行政法人地域医療機能推進機構本部
総務部長 小嶋 美之 殿

住 所（所在地）：
氏 名（法人名）： 印
（代表者名）：
電話番号：（ ） -
E-mail：

_____（以下「当社」という。）は、独立行政法人地域医療機能推進機構に係る独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づく会計監査人による監査業務（以下「本件目的」という。）の検討を行なうにあたり、貴機構から当社に対して開示される機密情報（以下「機密情報」という。）の取扱いに関し、以下各条のとおり誓約します。

（機密情報の定義）

第 1 条 本件機密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- （1）開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- （2）開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- （3）守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- （4）当社が機密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- （5）貴機構から書面により開示の承認を得た情報。

（機密情報の取扱期間）

第 2 条 本誓約書の有効期間は、貴機構が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第 3 条 貴機構が機密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

2 当社は、機密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴機構に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(機密情報の取扱い)

第4条 当社は、機密情報について厳に機密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても機密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の措置を講じます。

(機密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、機密情報の開示の相手方として事前に貴機構の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

(1) 顧問弁護士、会計監査人

(2) 機密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家

(3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき機密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署

(4) 法令に基づき当社を監督する官公署又は団体からその監督の目的のために機密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴機構又は貴機構の指定する者より交付を受けた機密情報に関する調査報告書、書類、函面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(機密情報の返還)

第7条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴機構より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の機密情報を、貴機構の指示に従い貴機構に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第8条 貴機構は、当社が本誓約書に違反したことにより貴機構が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第9条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以 上